Q6. 説明会の内容について、ご不明点やご質問等	回答案
①電子契約はコスト削減に繋がりとても効率的だと思います。契約時に必要な工事着手届等の提出書類もメールでの提出可能になりますか？ ②受注側の署名者は何名まで登録できますか？	①電子化によるコスト削減や効率化は重要な課題と認識しておりますが、現時点では、工事着手届等の契約関連書類のメール提出には対応しておりません。従来どおり紙媒体等でのご提出をお願いいたします。 なお、ご要望いただいた電子化の推進につきましては、今後の運用や体制整備の中で検討してまいります。 ②クラウドサイン上で設定可能な宛先数は自治体側・事業者側合わせて127件です。 https://help.cloudsign.jp/ja/articles/384891
①クラウドサインから届くメールについてメールアプリの推奨はあるのか。スライド画面だとGメールだったがOutlookでも可能なのか教えていただきたいです。 ②従来通りの書面と電子契約を自由に選択できる要因はなぜか。	①クラウドサインから届く確認依頼等のメールを受信するにあたり、受信者側で特定のメールアプリ（メーラー・メールソフト）の指定や推奨はありません。 Outlook、Gmailなど普段お使いのメールアプリで問題なく受信・確認いただけます。 ②電子契約の導入は、従来の書面による契約を廃止するものではなく、契約締結方法の選択肢として電子契約を追加するものです。 事業者様によっては、電子契約を利用するための環境や社内の運用ルール等が整っていない場合もあることから、電子契約の利用を一律に求めるのではなく、従来どおりの書面による契約と電子契約のいずれかを選択できる運用としています。